08福ビル協第96号
令和8年9月30日

会員各位

公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
会長 藤 甲子郎
教育研修委員会
委員長 川原 淳

清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)のご案内について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録事業者は、建築物衛生法に定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として、清掃作業従事者研修を実施することになっています。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会は、建築物衛生法第12条の6に基づく指定団体事業の一環として、各登録事業者が行う従事者研修が計画的に行われ、かつ研修の水準の確保を図るため、当該事業者の従事者研修指導者を対象とした標記講習会を行っています。標記講習会は、厚生労働省健康局生活衛生課長通知（平成16年3月31日付健衛発第0331005号及び平成21年3月30日付健衛発第0330001号）において示されているものです。

つきましては、当協会では全国協会に協力し、標記講習会を開催することといたしましたので、別紙の通り、ご案内いたします。

標記講習会の認定期間は3年間となっており、①新規講習(初めて受講される方)、②再講習(今までに受講された方)の2コースに分けて実施いたしておりますので、該当するコースにお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、全国協会では、企業内で行われる従事者研修の証明事業を行なっておりますが、本講習を受けていない指導者による研修の場合は、研修実施状況報告~~(計画)~~書への証明はできませんのでご承知おきください。

登録事業者の事業主各位におかれましては、是非この機会に清掃作業従事者研修指導者講習会をご受講いただき、企業内研修の体制を整えられますようご案内申し上げます。

敬具

令和８年度清掃作業従事者研修指導者講習会（新規・再講習）のご案内

主催：公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
協力：公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

１．日　時　　令和　８年１１月２４日(火)　９～１７時　（受付は午前８時３０分から）

２．会　場　　福岡県自治会館　２階　（福岡市博多区千代 4-1-27　TEL 092-651-1121）
※公共交通機関をご利用ください【参考：地下鉄千代県庁口駅下車 5 番出口前】
※持ち込んだ食べ物は必ずご自身でお持ち帰りください

３．受講資格　　新規講習　：　下記のいずれかの資格を有している者
●建築物環境衛生管理技術者　　●清掃作業監督者
●ビルクリーニング技能士（単一等級もしくは複数等級 ※1 級ビルクリーニング技能士）
再 講 習　：　「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した者

４．申込先　　公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
申込書に必要事項記入の上、当協会事務局まで郵送又はＦＡＸ（０９２－４８１－０４３２）でご返送ください

５．申込期限　　令和　８年１０月２８日（水）　※先着順で受付、定員に達し次第締め切らせていただきます

６．携行品　　筆記用具、ノート（テキストをお申し込みの方は当日受付にてお渡しします）
※テキストを申し込まれていない方は必ずご持参ください（忘れた場合は受講できません）

７．受講料　　（全国ビルメンテナンス協会登録番号 T5011505001527）

税抜金額	10,000 円（10%対象）
消費税額	1,000 円
受講金額（税込金額）	11,000 円（テキスト代除く）

※テキストをご希望の場合はテキスト代も含め、お振り込みください（振込先①もしくは②）
振込先①　：　福岡銀行 博多駅前支店　　普通預金　：　１６０６９１８
公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
振込先②　：　西日本シティ銀行 博多駅東支店　　普通預金　：　８２４３３１
公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

８．その他
○新規講習・再講習の使用テキストは別紙（Ａ４判）のとおりです
○座席指定となっていますので当日は決められた席で受講してください
○会場では空調機の運転も行ないますので座席によって寒かったり暑かったりする恐れがあります。個人差もありますので受講当日は各自調整できる服装でお越しください
○本講習修了者には認定証を交付します（遅刻や中抜け、受講態度等が修了要件に満たないと判断した場合は認定証の交付ができないことがあります）
○受講票等はございません
○11 月末に各社宛、指導者選任報告用紙をお送りします

以上